

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和5年度）

1. 認定の日付

令和4年4月1日

2. 認定事業適応事業者の名称

阪和興業株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年4月～令和7年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

阪和興業株式会社は、本計画において、新しい基幹システム（Shift）を導入し、属人的な業務手法から統一的なシステムフローによる標準化を行い社内の生産性の向上と、データを用いた意思決定を行える企業への変革を目指す。そのうえで、弊社第7次中計のキャッチフレーズでもあった「そ（即納）こ（小口）か（加工）」事業をデジタル面から付加価値をつけてサポートし、競争力を高めていくこととしている。

令和5年度（2023年度）においては、継続して基幹システム（Shift）改善を進め、標準化のもと、利用部門の効率性向上、ミス防止等に対応している。また、基幹システムのデータを含めグループ横断情報基盤に係る構築の構想・AI分析ツールやマーケティングツールといった営業支援の取組みにも着手している。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年度（2023年度）の生産性（ROA）は基準値（2014年度から2018年度の5年平均）に対して+1.1%向上と、令和4年度（2022年度）の+2.1%向上より落ち込んでいるが、引き続き「中期経営計画2025」に基づき、業務改善・効率化についての継続的な取り組み及びデータ分析と営業活動への有効利用を促進することで、目標の達成を目指して参る。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和5年度（2023年度）は有利子負債がキャッシュフローの▲7.4倍となり、経常収支比率が99.7%となった。（別紙2参照）

（4）実施した事業適応計画の内容

売上高販管費比率は基準年度（令和2年度（2020年度））と比較して1.7%増加した。